

国民健康保険税が 改定されます

国民健康保険(国保)は、病
 気やけがをした時に病院などの
 診療費の一部を負担する保険制
 度で、加入する皆さんがお金を
 出し合って助け合うものです。
 しかし、現状は、医療費の増加
 などに伴う財源不足を一般会計
 からの資金で補い、収支のバラ
 ンスを保っています。
 不足する財源を一般会計から
 補うことは、国保に加入してい
 ない方の税金などを国保会計に
 充てることになり、公平性の観
 点や受益者負担の原則などから
 も、好ましくありません。
 市の国保会計は、平成19年度
 に税率を改定して以来、6年間
 改定を行わずに運営してきました
 が、国保税の収入が落ち込む
 一方で、被保険者の高齢化や医
 療技術の高度化などにより医療

表1 国保税と医療費の動向(単位:円)

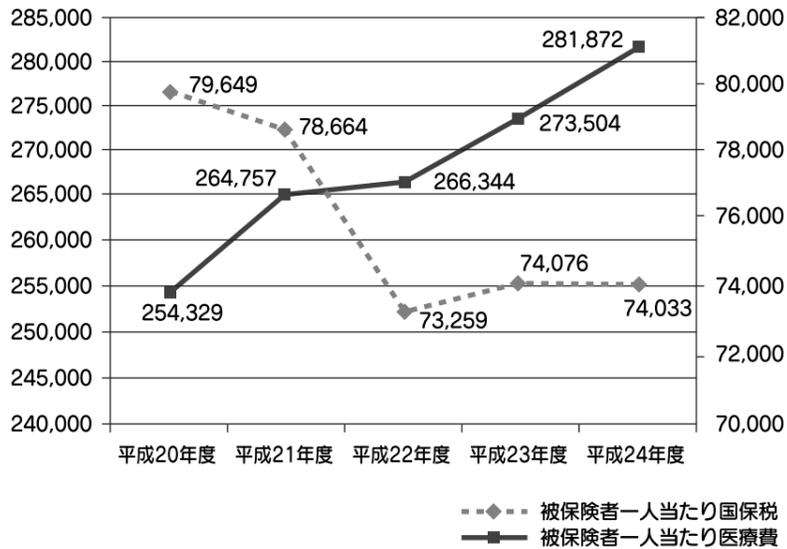
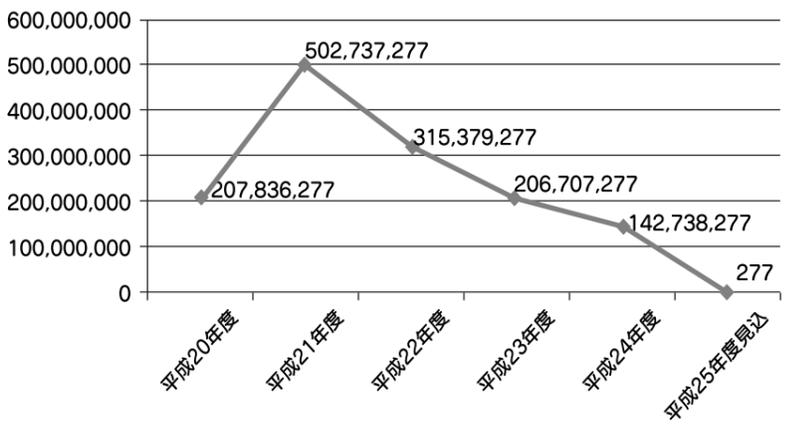


表2 基金残高(単位:円)



医療費の抑制・適正化
 市では、今後も国保事業にお
 いて持続可能で安心安全な医療
 給付を提供するため、現在行っ
 ている健康づくり施策の充実、

税率の改定内容

財源不足を補うため、次のと
 おり税率を改定することになり
 ました。また、平成29年度に予
 定される国保財政運営の都道府
 県化に向けて、資産割について
 は、激変緩和措置により2分の
 1としました。

医療分	国保加入者の医療費の支払いに充てるためのもの	所得割税率: 4・12割	4・63割
資産割税率	15割	7.5割	
均等割額	1万5600円		
2万円			
支援金分	後期高齢者医療制度への支援金を賄うためのもの	所得割税率: 1・40割	1・62割
均等割額	8400円		
9千円			
介護分	介護保険制度への納付金を賄うためのもの	所得割税率: 1・40割	1・53割
均等割額	9400円		
1万円			

国民年金保険料の 免除などをさかのぼって 申請できる期間が 長くなります

レセプト点検の強化、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進などによる医療費の抑制・適正化に向けた取組に努めるとともに、収納率の向上を図ります。国保に加入する皆さんが「自らの健康は、自らつくる」という意識のもとで健康に心掛け、特定健診などを積極的に受診することにより、健康寿命は延伸します。このことは、医療費の患者負担が減るだけでなく、市民全体の医療費が減少し、国保税の増額を抑えることにつながります。
 現在、国民年金保険料の免除制度と納付猶予制度は申請前直近の7月以降、学生納付特例制度は直近の4月以降が対象ですが、4月からは過去2年分までさかのぼって申請することができ、問合せ 保険年金課 保険税係

行政情報の配信用に 「サンちゃんメール」の 運用を開始 します



これまで「あきる野安心メール」や「るのキッズメール」では発信できなかった、各種イベントの開催案内や行政諸手続きに関する情報など、市民の皆さんの日常生活に役立つ幅広い市の行政情報や地域の情報を伝えるために、4月から新たなメール配信サービスとして「サンちゃんメール」の運用を開始します。

配信内容の例
 毎月の休日医師歯科診療のご案内
 スポーツレクリエーション大会・リサイクルフェア・産業祭・あきる野夏まつり・ヨルイチなどの催し物案内
 各施設の臨時休館などのお知らせ
 秋川キララホールチケット発売情報など
 受信方法 次の手順でメールの配信先登録の手続きを行ってください。QRコードを読み取るか、宛先に「akiruno4-entry@tk.e-msg.jp」を指定して、空メールを送ります(件名や本文は必要ありません)。空メールが送信できない場合には、本文に何か1文字入れてください。空メール発信から1分以内に登録確認メールが届くので、そのまま返信してください。ソフトバンクの場合は、引用返信で操作してください。登録確認メールが届かない場合は、「tk.e-msg.jp」を受信許可ドメイン

サンちゃん
 メール登録
 akiruno4-entry@tk.e-msg.jp



行政情報
 QRコードを読み取って
 そのままメールを送信

「tk.e-msg.jp」を受信許可ドメイン

に設定してください。
 再度、登録完了メールが届き、配信登録手続きが完了します。

「あきる野安心メール」
 「るのキッズメール」もご利用ください

「あきる野安心メール」は市内で起きた火災を含む防災情報や防犯情報などをお知らせし、「るのキッズメール」は子育てに役立つ情報などをお知らせしています。

これらのメール配信サービスも、「サンちゃんメール」と同様の手続きで配信先登録ができますので、ぜひご利用ください。それぞれ、登録用空メールの宛先が異なります。各サービス用のQRコードを読み取るかアドレスを指定してください。登録確認メールが届かない、登録を抹消していないのにメールが受信できなくなったという場合は、「tk.e-msg.jp」を受信許可ドメインに設定してください。

あきる野
 安心メール登録
 akiruno2-entry@tk.e-msg.jp



防災・防犯情報
 QRコードを読み取って
 そのままメールを送信

るのキッズ
 メール登録
 akiruno3-entry@tk.e-msg.jp



子育て情報
 QRコードを読み取って
 そのままメールを送信

メール配信サービスの 利用サポート窓口

各メール配信サービスの利用方法や操作方法などの問い合わせは次の窓口で受け付けています。
 受付窓口 アットシステムeメッセージサポート(0120-47-3712)
 受付時間 午前9時~午後5時

問合せ 市長公室

平成26年度の土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧



固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用
 できるようになります。
 申請後に所得による審査を行い、決定されます。
 申請・問合せ
 保険年金課 年金係
 青梅年金事務所(0428-303410)

縦覧できる方: 固定資産税の納税者と家族など代理権を有する方
 閲覧できる方: 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の方
 問合せ 課税課 土地資産税係 家屋資産税係
 時間 午前8時30分~午後5時15分
 場所 課税課
 対象 縦覧できる方: 固定資産税の納税者と家族など代理権を有する方
 閲覧できる方: 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の方
 問合せ 課税課 土地資産税係 家屋資産税係